

職員数と職員給与の公表

町職員の給与や定数は、地方自治法や地方公務員法に基づき、町の条例で定められています。町民の皆さんにご理解をいただくため、町長はじめ特別職、一般職の給料および議会議員の報酬などの状況をお知らせいたします。

●職員(一般職)の人数(令和7年4月1日現在)

	R3	R4	R5	R6	R7
一般行政	71人	74人	78人	76人	80人
特別行政	12人	12人	11人	11人	12人
特別会計	9人	9人	9人	5人	5人
公営企業会計	—	—	—	4人	5人
合計	92人	95人	98人	96人	102人
条例上定数	119人	119人	119人	119人	119人

※1 特別行政…教育委員会

※2 特別会計…簡易水道事業、国保事業、介護保険事業、下水道事業(令和5年度まで)
国保事業、介護保険事業(令和6年度から)

※3 公営企業会計…簡易水道事業、下水道事業(令和6年度から)

●歳出の中で人件費の割合 (令和6年度一般会計決算)

歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A	前年度の 人件費率
万円 679,476	万円 72,835	% 10.72	% 9.97

●給料や手当の内訳(令和7年度一般会計当初予算)

職員数 A	職員給与費総額				1人当 給与費 (B/A)	一般行政職	
	給料	期末・ 勤勉手当	諸手当	計 B		平均給与 月額	平均年齢
93人	34,379万円	13,554万円	5,166万円	53,099万円	571.0万円	34.8万円	40.3歳

●初任給および経験年数別給料

(令和7年4月1日現在・一般職)

区分	初任給	経験年数別平均給料月額	
		平均給料月額	平均年齢
大学卒	232,000円 (国 232,000円)	319,100円	40.8歳
短大卒	216,500円 (国 216,500円)	281,700円	36.4歳
高校卒	200,300円 (国 200,300円)	311,700円	38.7歳

●特別職の給料や議員の報酬

(令和7年4月1日現在)

区分	月額
町長	722,000円
副町長	578,000円
教育長	532,000円
議長	238,000円
副議長	195,000円
常任委員長	176,000円
議会運営委員長	176,000円
議員	171,000円

※期末手当は特別職、議員とも年4.65月分
(20%の加算措置あり)

●職員手当の種類と内容

(令和7年4月1日現在)

区分	内容		
扶養手当	☆配偶者…3,000円 ☆扶養親族(子)…1人11,500円 ☆扶養親族(子以外)…1人6,500円		
住居手当	☆借家等…家賃12,000円を超える場合に家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ☆持家…5,000円		
期末・勤勉手当	(再任用) ☆6月期 2,300月分 1,200月分 ☆12月期 2,350月分 1,250月分 合計 4,650月分 2,450月分 ※役職に応じて5~15%の加算措置あり		
その他手当	☆管理職手当、時間外勤務手当、通勤手当などがあります。		
退職手当	(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 ※退職手当は、北海道市町村職員退職手当組合から支給されています。		

